

# 議会だより おふせ

No 112  
2023.4.20  
発行 長野県小布施町議会

## 議会傍聴記

### 今回も議会傍聴をし、議員の職務について考えさせられました



矢島 篤 (中町)

町の議会は、都合がつけば傍聴してありますが、以前は傍聴席で見かけた顔も最近は見かけなくなり寂しくなりました。町議会では、時に国会で見られる激しいやり取りは無さそうですが、言論による真剣勝負の場であるので、それなりに楽しいです。「枯れ木も山の賑わい」と思って、傍聴席に座るのはいかがでしょうか？なにより、議場からの景色は good です。

さて先日、国政レベルで、放送法に関する騒ぎが始まりました。今日(3月11日)時点ではドタバタが続いているようですが、いずれ真相が分かるものと期待しています。ここで思うのは、指摘する側の対応です。コトがコトだけに、スキが無いよう必死に調査したのだろうと思います。この必死さ、真摯さに対する報酬が議員報酬だと思っています。当然、それは国政に限りません。

地方は地方で、やはり議員の職務として行政の監視は外せません。それは様々な負担を伴う作業でしょうが、その結果に対する報酬として「やり甲斐」は大きなものと思われれます。しかし、目に見える報酬(議員報酬)については、決して大きなものとは思えません。小布施町議会議員のそれは約18万円/月で、その金額根拠を知りませんが、ちよっと安すぎるのではないかと感じます。議場で演壇に立つことより、そこに立つまでの学習や調査等の手間を思うと、日々何からの議員活動をしていることも考えられます。

報酬が増えることを願いつつ、議員の皆様のご尽力に感謝します。

### 編集後記

長く続いたコロナ禍は、従来と違う段階に入り、日々の生活に変化が出てきました。マスクを外し、顔を見ながら会話をし、大きな声で歌い、応援することができるようになりました。重かった空気が軽くなり、明るくなったような気持ちです。

また、日一日と暖かくなり、屋外で身体を動かすと気持ちがいい時を迎えています。スポーツ、散歩、畑仕事など、花粉症に気を付けながら屋外に出て「春」を肌で感じてみませんか。

屋外が苦手な人は、屋内でのスポーツ、芸術、映画鑑賞なども楽しい気分転嫁になりますよ。

先月、野球の世界一を決めるWBCで、14年ぶりに日本が優勝しました。多くの人が感動し、笑顔になり、世界中の人々も「大谷選手」と「日本野球」に魅了されたのではないのでしょうか。

世界中の子どもたちが、様々なことに夢中になって楽しめる環境と、将来の夢を持てる社会が一日も早く訪れることを願っています。

今月末には、町議会議員の選挙が実施されます。4年間のご支援、ご協力に感謝申し上げます。今後も引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。



発行責任者	小林 一広
議長	小林 一広
議会広報常任委員会	
委員長	寺島 弘樹
副委員長	関 良幸
委員	水野 貴雄
	福島 浩洋
	関 悦子
	小林 正子
	小林 一広





# 令和5年度

## 予算特別委員会 第一日程

(総務課・企画財政課・産業振興課・建設水道課)



### 一般会計

#### 歳入

- ◎ ふるさと納税に係る返礼品の主な種別は。
- ▲ 主には果樹が中心です。75%程度になっており、多いものから葡萄、りんご、桃、栗、梨等になっています。

#### 歳出

- ◎ 総務費に関し、防犯カメラの設置が11台予定となっているが、設置工事費247万円は設置工事費として高いのでは。
- ▲ 単体のカメラのみでなく、レコーダー機能を備え、庁舎配線工事等のインシャルコストであり、庁舎内及び外部に設置し、広く防犯に役立つよう予定しているものです。
- ◎ 「現代の湯治場」に関する全体の事業内容が不明であり、どんな事業内容となるのか。未だ研究等の段階なのか。
- ▲ 「現代の湯治場」に関し、今年度一部事業を立ち上げ、農・商・工連携ということで小布施産フルーツ、栗菓子等を協働することにより売上増に結びつけること、また、栗の鬼皮の活用を始め、廃棄利用としてのキノコ栽培への対応事業を考えています。
- ◎ 行政改革推進事業費について、事業内容は。
- ▲ 行政改革推進委員を来年度委嘱し、年3回、15名の構成委員により行政全般に意見や提言をいただく予定。特に、公共施設の借地料、事務事業の見直し等について意見をいただきたいと考えています。
- ◎ 林業総務費の備品購入の計上内容は。
- ▲ ベンチは2基購入予定で、町内及び施設での設置を考えています。また、民間保育園に木製おもちゃを配置する予定です。
- ◎ シャトルバスの運行について今後の予定は。
- ▲ シャトルバスは平成8年度から運行を開始し、町内の渋滞緩和、観光PRとして、実施してきたものです。現在も10,000人程度のご利用があり、300円から500円の運行料金値上げに対しても大きな増減もないことから、引き続きPRも含め運行の更なる充実に努めながら継続していくことを考えています。
- ◎ 都市計画マスタープラン改定業務委託料について、具体的な内容は。
- ▲ 平成13年に都市計画マスタープランを策定し、小布施町の将来の望ましい姿として、20年後における都市計画を視野に策定しました。来年度以降は地区ごと、市街化調整区域のあり方等の見直しも含め、改定作業のための必要経費を計上しています。

# 予算案審議

## 予算特別委員会 第二日程

(住民税務課・健康福祉課・教育委員会事務局)



### 歳出

- ◎ マイナンバーの利用方法及び小布施町の取得率はどうか。
- ▲ マイナンバーについては、保険証としての利用やパスポート申請時の手続きの簡易化等多くの面での活用が考えられます。今後役場内での手続きを経ての交付書類等がコンビニでの活用にもつながるものと考えます。取得率については、全国平均に至っておりませんが、今後とも一層周知を図ります。
- ◎ 個別避難計画作成委託料、避難行動要支援者名簿システム改修委託料の各内容は。
- ▲ 要介護度別に名簿抽出(約700名程度)し、要支援者への避難行動に結びつけるシステム運用を考えています。個別避難計画についてはケアマネージャーとの協議を踏まえ作成していくものです。
- ◎ 病後児保育の額が低額すぎるのではないかと懸念します。ニーズ等は。
- ▲ 実績はありませんが、来年度は会計年度任用職員として看護師を直接雇用し、専門職員としての活用とともに病後児保育の充実を図っていきます。
- ◎ 成年後見支援事業委託料について
- ▲ 令和3年10月から須高地域における成年後見センターが発足し、小布施町住民の権利擁護を図るための拠点となっています。今年度4～10月の間、10件の相談をいただき44回の支援を行うなど、裁判所への申立を支援してきています。
- ◎ 小布施スタディ実施委託料の内容は。
- ▲ 新生病院並びに信州大学の協力を得て、小布施町民の健康を促すための研究・実践となっています。第1期調査として平成26年から29年に400名の参加を得て検証してきています。歩行速度、骨密度の諸結果に基づき令和2年に町民にお知らせしています。来年度は第2期として再度調査実施していきます。
- ◎ 教育就学奨励費の対前年度からの減額について
- ▲ 来年度の就学奨励費の対象人数は24名であり、人数の減に伴う金額の減少となります。
- ◎ おぶせミュージアムについて歳出面では人件費等管理費の占める割合が高く、歳入である入館等料金収入が低額であることから指定管理者制度導入等の検討が必要ではないかと。改めてその検討はどうなっているか。
- ▲ 公立館として収支バランスが悪いことは承知しています。指定管理者制度導入に向けた検討はしているものの、現状からの収支改善を踏まえつつ、あり方について研究を続けていきます。
- ◎ OBUSEスポーツ未来会議が今年度終了、部活動の地域移行における今後の見通し・課題について教育委員会としての考えは。
- ▲ 部活動指導者の確保であると考えます。国においては、(1)土曜日・日曜日の地域移行、(2)教員の勤務時間外の体系整備を求めています。このことから、今後は外部指導員・部活指導者の確保に当たり、保護者OBを中心に据え、さらには教員の定年退職者の方々のお力をお借りしたいと考えています。

# 令和5年度予算に対する議会要望及び回答

令和5年度予算の編成に当たり、議会から要望書を提出しました。要望内容と回答は次のとおりです。

## 要望事項1

大規模建設基金の積立、取り崩しについては公共施設等総合管理計画、公共施設個別施設計画に基づき、高い精度の計画性をもって実施されたい。

## 回答

大規模建設基金の積立て、取り崩しについては、公共施設等総合管理計画、個別施設計画に基づき計画的に行います。

## 要望事項2

行政及び議会のICT化推進は将来を見据え計画的にかつ積極的に進められたい。併せてWi-Fi整備を促進し、災害時の活用と子どもたちの学習環境の充実を図られたい。

## 回答

町では自治体情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化、AI活用など自治体DXを計画的に進め、Wi-Fi整備については、(株)Goolightによる無線端末の借り受け、職員のリモートワーク活用、また希望自治会への貸与により災害時や地域におけるデジタル化推進の環境を整えています。児童生徒へのタブレット端末の配布や学校のネットワーク環境整備を進め、令和5年度以降も専門的な人材を配置し、デジタル教科書の活用や全国学力・学習状況調査のオンライン実施等、学びへの転換を進めます。

## 要望事項3

ヤングケアラーの支援を進める上で実態調査を実施するとともに、相談体制の充実を図り、支援に当たる人材の確保を進められたい。

## 回答

小中学校のヤングケアラーの実態調査については、本年度県において実施し、町では担任や養護教諭、教育支援相談員、精神保健福祉士等に加え、新年度からは、子ども家庭支援員（家庭児童相談員）を配置し、児童生徒等の状況を

把握するとともに、保健師や社会福祉士等による相談や訪問活動で把握した場合に関係部署等と連携し必要な支援につなげます。

## 要望事項4

公共施設工事の設計監理や工事請負に伴う発注方法は、一般競争入札の取り入れなど公正な業者選定を図られたい。

## 回答

大規模建設工事等での特定建設工事共同企業体の一般競争入札の実施のほか、その他工事等の設計監理や請負は指名競争入札を主に行い、多くの業者を選定し競争性の確保を図っています。地元企業の受注機会の確保に留意し、一定の工事等には条件付一般競争入札や事後審査型一般競争入札の導入も検討します。

## 要望事項5

特定健診、各種がん検診などの受診率向上を図るため、対象病院の拡大を図り、かかりつけ病院なども可能なものとされたい。

## 回答

特定健診やがん検診の実施医療機関として須高医師会、北信総合病院、長野県健康づくり事業団に協力をいただいています。実施機関の拡大は、健（検）診は医療圏域内（須高管内）医療機関での受診をお願いしているため、令和5年度は予定しません。受診率向上や健（検）診機会の拡大のため、健診では集団健診日を増やすとともに、がん検診では乳房超音波検診の対象年齢を拡大します。引き続き健診やがん検診の大切さを伝え、受診しやすい環境をつくり、予防や早期発見・治療に繋げられるよう促します。

## 要望事項6

町民税等の未納額は担当職員等の努力により年々減少されてきていますが、引き続き、滞納整理プロジェクト会議の強化、充実を図られたい。また、不納欠損処理に当たっては、安易に

# 議案第87号 令和5年度小布施町一般会計予算予算について

## ●反対討論● 小林正子議員

歴史的な物価高騰や「円安」による影響、国予算編成における大軍拡予算など、今後の暮らしについて町民の生活を不安にさせています。このような状況の中、小布施町の予算編成に当たっては町民への支援策が必要です。以下の具体的指摘から反対討論とします。

- ① 高齢者等タクシー利用給付事業についての助成制約を緩和（75歳以上・住民税非課税等）すること及び助成額（月3枚2,100円）の増額
- ② 部落解放関係団体補助金の廃止
- ③ 小布施町老人福祉センター桃源荘における早急な全体的改善、修繕を求め、修繕料100万円からの増額
- ④ 带状疱疹予防ワクチンへの接種への助成
- ⑤ 国民健康保険特別会計繰出金の400万円増額による子育て中の保護者の軽減。
- ⑥ 保育園管理費にかかる職員（保育士）の正規雇用化
- ⑦ 図書館管理費にかかる最低限司書職の正規職員化
- ⑧ 子育て支援教育推進事業費にかかる学校徴収金補助金の増額による学校給食の無償化実現

## ●賛成討論● 関悦子議員

令和5年度一般会計当初予算額は57億7200万円、対前年度比5.4%増の過去最大、公債費負担比率等推移も健全指標で、提案予算は執行可能と考えます。事業内容は第六次町総合計画の実現に向け、6つの基本計画を重点施策として取り組むこととしています。

- ① 「出産・子育て・教育」分野は新たに「新生児聴覚検査費用の助成」、「出産・子育て応援ギフト、子育てガイドブックの作成」などの子育て支援
  - ② 「健康・医療・福祉」分野は高齢化と子どもから大人までの身体と心の健康づくり施策
  - ③ 「学び・交流・文化」分野は「町立図書館開館100周年事業」、「高井鴻山記念館40周年事業」の計画、「町民運動会」等の再開による人との交流する場の再構築
  - ④ 「産業振興・移住定住」分野は農業を軸とし商工業との連携強化、「オール小布施」での多様な取組及び「UIJ者への助成金」、「多子世帯入学祝い券」、「子育て応援住宅整備助成金」等の施策
  - ⑤ 「環境・防災・インフラ」分野は「木質バイオマス実証事業」、「ごみの減量化の推進と再資源化事業」、「通学路カラー塗装化」交通安全対策
  - ⑥ 「協働の推進・行財政改革」分野は効率的・効果的な行政サービスと自立可能な行財政運営の両立したまちづくりの推進
- 以上の各分野における令和5年度の予算執行に当たり本予算の賛成討論とします。

# 付帯決議

小布施町議会3月会議において、予算の執行に当たり慎重な対応を求めるため、令和5年度小布施町一般会計予算に対する付帯決議を議決しました。

議会は予算の執行に当たり、下記の事項について対応することを強く求めます。

記

- 1 ふるさと納税の返礼品は、可能な限り地元産のものを優先的に取り入れ、委託手数料は現行率4%から事業開始当初の3%とするよう努力すること。またふるさと応援基金積立金は5割以上を目指し努力されたい。
  - 2 「現代の湯治場」事業の執行に当たっては、4年度執行中の費用対効果を十分に検証したうえで事業を進めるよう努めること。
  - 3 文化・芸術に関する振興施設の運営については、現経営現状を分析し将来的に指定管理制度導入など視野に入れ検討を行うこと。また、費用対効果を検証しながら効率的な予算執行に努めること。
- 以上、決議する。  
令和5年3月24日

小布施町議会議長 小林一広

※付帯決議とは  
議会在議案を可決する際、議会の意思を表明するものとして行う決議。  
法律的な拘束力はないが、行政はこれを尊重することが求められ、無視はできない。

# 3月会議 会期(3月6日～3月24日)

## 条例 [可決]

- 小布施町個人情報の保護に関する法律施行条例(新規)
- 小布施町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(新規)
- 小布施町債権管理条例(新規)
- こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 小布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 小布施町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 小布施町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 小布施町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

## 予算 [可決]

- 令和5年度小布施町一般会計予算  
(令和5年度小布施町一般会計予算に対する修正動議可決)
- (令和5年度小布施町一般会計予算に対する付帯決議可決)
- 令和5年度小布施町国民健康保険特別会計予算
- 令和5年度小布施町後期高齢者医療特別会計予算
- 令和5年度小布施町介護保険特別会計予算
- 令和5年度小布施町下水道事業特別会計予算
- 令和5年度小布施町農業集落排水事業特別会計予算
- 令和5年度小布施町水道事業会計予算

- 令和4年度小布施町一般会計補正予算
- 令和4年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算
- 令和4年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 令和4年度小布施町介護保険特別会計補正予算
- 令和4年度小布施町下水道事業特別会計補正予算
- 令和4年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算
- 令和4年度小布施町水道事業会計補正予算

## その他 [可決]

- 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更  
長野県広域連合規約の変更
- 長野県広域連合規約の変更に伴う財産処分の協議  
小布施町議会の個人情報の保護に関する条例  
小布施町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程

## 令和5年3月会議 議案採決状況一覧表

審議議案	寺島 弘樹	水野 貴雄	関 良幸	竹内 淳子	中村 雅代	福島 浩洋	小西 和美	関 悦子	大島 孝司	小淵 晃	渡辺 建次	小林 正子
議案第76号 小布施町個人情報の保護に関する法律施行条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第77号 小布施町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第78号 小布施町債権管理条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第79号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第80号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第81号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○	×
議案第82号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第83号 小布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第84号 小布施町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第85号 小布施町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第86号 小布施町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第87号 令和5年度小布施町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第88号 令和5年度小布施町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第89号 令和5年度小布施町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第90号 令和5年度小布施町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第91号 令和5年度小布施町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第92号 令和5年度小布施町農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

行うことなく公平な納税という観点から公正に執行されたい。

## 回 答

町税の未納額は、令和元年度末7,252万円、令和2年度末4,938万円、令和3年度末には3,762万円と減少し、収納率では94.99%（令和2年度末）から97.02%（令和3年度末）と2.03%増加したところです。滞納整理プロジェクト会議では、町税以外の債権管理も情報共有を図り、債権別未納額の徴収方法の検討等を行いながら未納額の縮減に努めています。また、債権管理の適正化と債権処理の円滑化のため、債権管理条例を上程しました。債権管理は、滞納者との折衝や財産調査の実施等により把握し、執行停止や不納欠損にするなど、適正かつ確かな事務処理に取り組みます。

## 要望事項7

空き家対策に関して、空き家の現況を把握し、移住定住促進に積極的に繋げ、防犯対策、不法投棄対策を講じられたい。

## 回 答

職員、移住定住コーディネーター、地域おこし協力隊による空き家調査のほか、固定資産税納税通知に未使用物件の利活用等に関するチラシやアンケート調査の実施等を行ってきました。空き家の現状把握に努め、利活用が可能な物件による移住定住や起業支援を推進していきます。

## 要望事項8

高齢者に対する町内美術館の入館料無料化、シニアクラブ連合会への助成金、おでこポイント制度発足など、健康と福祉の充実に努められておられますが、更に、ポイント対象事業の拡大やポイント付与率のアップなど魅力のある制度となるよう検討されたい。

## 回 答

おでこポイントは、町民の健康寿命の延伸を目的に令和4年度から正式な事業として通年実施しており、令和5年2月現在、約600人が事業に参加しています。現時点で事業拡大や見直しを行うことよりも事業参加者が増えることが

肝要と考え、引き続き制度のPRに努めてまいります。今後、参加者へのアンケート等による事業評価を行い、所期の目的である健康寿命の延伸につながるよう改善を図っていきます。

## 要望事項9

市庭通り整備事業について、事業の必要性や規模等を再検討したうえで慎重に進められたい。

## 回 答

国道403号線整備と合わせ、新たなにぎわい創出拠点としての市庭通り整備事業は、用地取得交渉に時間を要し事業の進捗に困難な状況が続いています。十分再考のうえ慎重に進めます。

## 要望事項10

放課後児童クラブの運営に当たっては、保護者の意見も反映しながら適切な人材、人員配置を講じ、充実したクラブ運営となるよう努められたい。

## 回 答

放課後児童クラブにおける子どもの様子を日常的に保護者に伝え、情報を家庭と放課後児童クラブで共有し、保護者が安心して子どもを育て、子育てと仕事を両立できるように支援していきます。人員の拡充を図るとともに、その資質の向上のために職場内外の研修の機会を確保していきます。

## 要望事項11

北斎館隣の公衆トイレが撤去され町の観光事業に大きな影響が出ています。対応を検討されたい。

## 回 答

北斎館駐車場のトイレは、北斎館が建築し、維持管理費・清掃費を町が負担してきました。観光拠点の中心部にあり公共性の高い施設であることから、北斎館駐車場一体を人と車両のエリアを明確にした一つの公園として、トイレ設置を含めて整備していくことを検討し、北斎館と協議し構想をまとめていきます。

※以下の報告書は概要版として町民の皆様にお伝えするものです。  
 全内容につきましては、町立図書館（まちとしょテラソ）にて、ご覧いただけます

## 職場環境等調査特別委員会報告書（概要版）

### 第1 調査・検証の趣旨

小布施町議会が令和4年6月17日に設置した職場環境等調査特別委員会（以下、「特別委員会」という。）の調査等に関し、議会として町民に対する説明責任を果たすため、事案の背景や人事管理などの調査・検証を行い原因の究明・検証と自死等の再発防止（以下、「再発防止」という。）に向けた方策を町へ提言することとしました。

### 第5 調査結果

#### 1 現状等

##### 《職員数について・課題》

- ・課及び係別の必要人数を基本とした役場全体の必要職員数である職員定数として算定計上がなされていない。職員定数を満たす人員の充足について未検証である。
- ・会計年度任用職員制度移行時、合計212名中、211名と概ね全員が業務内容、業務量及び人員配置等の見直しがされることなく、その後も継続的な任用となっている。

##### 《時間外勤務について・課題》

- ・時間外在庁時間と時間外勤務命令簿上の差異時間については、事実上の勤務実態が想定される。
- ・時間外在庁時間が特定個人に集中し、改善されていない。
- ・一般職員の時間外勤務状況の把握、管理職員の健康管理、時間外勤務状況の把握が必要である。

##### 《休暇等について・課題》

- ・現職死亡者に係る公務災害認定申請の有無及び無の場合における申請行為判断基準が不明確。
- ・療養休暇取得者が9名と高い数値であることから、要因の整理、分析及び検証が必要である。
- ・年次有給休暇の課平均取得日数に満たない職員に対する要因、現状把握等が不明確である。

#### 2 アンケート調査及び聴取調査結果

##### 《時間外勤務について》

##### 《組織などについて》

##### 《有給休暇の取得について》

##### 《人事等について》

##### 《福利・厚生について》

##### 《仕事のやりがいについて》

##### 《職場環境について》

##### 《2020～22年に亡くなられた4名の方について》

### 第6 職場環境等改善及び自死等再発防止に向けての提言

#### 1 職場環境及び再発防止等に向けての具体的提言

##### (1) 労働時間の短縮等労働環境及び人員配置等の改善について

職場環境についてのアンケート結果では、「全ての課や係で仕事が増えている、職員も辞めてしまう方が多く慢性的に人手不足が続いている。人員不足の解消につなげる枠組みも必要かと思う」や「一人だけに任せっきりになっている業務が多い。せめて課内だけでも業務執行の状況を共有すべき」等の記述があり、これら「改善すべき点がある」との回答は63%であった。

このことから、以下の改善策を講じられたい。

(ア) 自己申告の時間外勤務時間などを含めて正確な実態を把握できる勤務時間管理体制を構築するとともに時間外勤務縮減にむけ、安全衛生委員会の活用を含め労使で働き方などを協議できる場を設置し、実効ある施策を講じられたい。

(イ) 労働時間の短縮に関する年間行動計画を策定し、課及び係別など部署ごとの時間外労働・年休の取得状況を明らかにし、必要に応じて業務量や任務分担及び人員配置の見直しを行われたい。

##### (2) 健康確保措置の強化など健康管理活動の取組みについて

大規模災害対応など特例業務については、組織として横断的に全職場で業務（作業）に取り組む体制が重要である。その業務や職員の範囲については協議を行い、特例業務が行われた場合は担当課長等が当該業務にかかる要因の整理、分析・検証を行われたい。

「メンタル面の早期発見は非常に困難で、どうしたら分かるのか専門家の力も必要」などの記述を踏まえ以下の改善策を講じられたい。

(ア) 長時間労働を行った職員に対する医師による面談指導が必要である。

(イ) 申し出の有無にかかわらず健康管理に配慮が必要である。

##### (3) 休暇・休業制度の拡充について

(ア) 年次有給休暇の計画的取得促進施策を講じられたい。

年次有給休暇付与義務に関する労働基準法の改正及びこの改正を受けて改正された人事院通知（2018年12月7日）を最低基準として、5日間以上の年次有給休暇の取得について適切に対応されたい。また、年次有給休暇の取得拡大にむけた措置を講じられたい。

議案第93号	令和5年度小布施町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第94号	令和4年度小布施町一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第95号	令和4年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第96号	令和4年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第97号	令和4年度小布施町介護保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第98号	令和4年度小布施町下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第99号	令和4年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第100号	令和4年度小布施町水道事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第101号	長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第102号	長野広域連合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第103号	長野広域連合規約の変更に伴う財産処分協議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第3号	「最低賃金法の改定と中小企業支援の拡充を求める意見書」採択を求める陳情書	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第2号	議案第87号令和5年度小布施町一般会計予算に対する修正動議	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○
発委9号	最低賃金法の改定と中小企業支援の拡充を求める意見書	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○
発委10号	議案第87号 令和5年度小布施町一般会計予算に対する付帯決議	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
発委11号	小布施町議会個人情報保護に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 新たな議会活性化検討特別委員会 アシスター会議報告

新たな議会活性化検討特別委員会委員長 小西和実

前期・後期に分け開催をしてきましたアシスター会議が最終回である第19回を迎えました。

アシスター会議としてこれまで後半に議論を重ねてきたテーマの総括として、今後のアシスター会議の方向性や展望について、アンケートにより以下のようなご意見をいただきました。

- ・議会を支援する組織が他にないため、残す方が議会にとって有益と思います。
- ・できれば継続してほしい。若い世代にもぜひ参加してほしい。
- ・3年は長かった。テーマについては自分自身が興味を持っていたり、専門性や強みを持っている分野には集中して参加していける、若しくは貢献できると思うが、専門外は対応が難しいです。
- ・20代、30代の勧誘は難しいので、どうやって参加してもらうかは工夫が必要と思います。

※以上の意見は、アシスター会議に参加した議員も概ね同様な意見であり、このことから、来期以降、議会も上記意見等への課題や要望への対応を検討し、アシスター会議の継続若しくは類似した組織の発足を検討してほしいと考えています。

#### 活動報告の結び

2021年5月から、新たな議会活性化検討特別委員会及び同委員会内のアシスター会議での後半期間は、コロナウイルス禍による議会活動の停滞や週刊文春の事件等一連の案件に議会活動の時間と労力を大きく割かなければならない状況が続き、進捗が停滞してしまったことは否めない面がありましたが、新たな取組としてこれらの委員会や会議の有効性は積極的に評価していきたいと考えています。

来期の新議会において、今期での活動を参考として議会の活性化を更に進めていただければ望外の喜びであり、これまでの委員の皆様を始め、関係する多くの方々にそのご労苦に対しまして感謝を申し上げますとともに、今後とも議会に対するご理解ご協力を賜りますようお願いしながら、今期における活動の終了をここに報告させていただきます。

**横断歩道のストライプの3D化で交通安全の向上を**  
林建設水道課長  
設置までに長期間かかるためできません

**A** 犬等ペットを飼う前提として、しつけ、健康管理など最後まで責任をもって面倒をみるという覚悟が必要です。行政では犬のしつけ教室の開催や、県による犬の譲渡会や、電話による相談を実施しています。

**Q** 東京都健康長寿医療センターの発表によると、犬や猫などのペットを飼っている高齢者は飼っていない人に比べ介護費が半額に抑えられたとのこと。高齢者が安心してペット(犬)を飼育し続けるための環境を構築するために町行政としてできる支援等を伺います。



渡辺建次議員

**ペットと高齢者の共生による介護費の抑制**  
原住民税務課長補佐  
犬のしつけ方教室の開催や犬の譲渡会を実施しています

**Q** 園児や児童、生徒の利用が多い箇所の横断歩道のストライプを3D化し、視認性を高め安全性を向上させてはどうか町の考えを伺います。

**A** 3D化のためには長時間(2~3年)かかること。車両の通行により塗装が剥がれてしまい効果がないことから設置しません。安全対策としては自発光化のある標識や道路標示で取り組みます。

**「ナッジ」で道路沿いのゴミ投げ捨て対策を**  
原住民税務課長補佐  
「ナッジ理論」以外も検討していきたい

**Q** 国道403号沿いにゴミの投げ捨て状況が続いています。「ナッジ」の考え方を活用した看板を整備しゴミのない道路で来町者をお迎えしたいものです。

**「ナッジ理論」による看板設置だけでなく、これ以外に花壇整備するなど小布施らしい方法もあわせて検討していきたいと考えています。**  
藤沢教育次長  
希望が出た場合対応を議論したい

**Q** 成長発達の早い段階から動物飼育をすることによって、子どもの健全な発達に寄与できたという実践報告がたくさんあ

**栗木レンガ歩道の適切な維持管理と新たな手法転換の考えは**  
林建設水道課長  
栗木歩道としては維持していきます

**A** 現時点で動物飼育の予定はありませんが、今後教科等の活動の中で動物飼育の希望が出た場合などに、対応を議論していきたいと考えます。

**Q** 国道403号沿いの栗木レンガ歩道の劣化が激しく、歩行者や車イスの利用者、ベビーカー利用者等を悩ませています。

**A** 栗木歩道は栗のまち小布施を象徴する歩道であり継続していく考えです。しかし最終的には関係者が協議したうえで方針を決定したいと考えています。

- (イ) 両立支援制度の改善・整備を行われたい。  
育児・介護にかかわる休暇・休業制度について、代替職員を確実に配置するなど取得しやすい環境を整備されたい。
- (ウ) メンタル不全治療と職業生活の両立支援にむけ、休暇制度や勤務制度を導入されたい。
- (4) **組織の見直しなどについて**  
令和4年度に組織編成と人事異動に係る実施方針が示され取り組まれたが、組織改編の概要など公表の段階から実施に至るまで方針の内容が分らないと回答した者が圧倒的であった。  
組織の見直し等、当局提案に関する検討委員会等に各課の代表が参画し、計画段階から十分協議をして合意の上で進める必要がある。
- (5) **人事異動について**  
人事異動の実施方針が令和3年度から公表され、人事異動希望調書等は令和2年度から再開されたが、現在も一部固定化した職員配置となっていると思われる。  
人事の一層の活性化を図るため、職員の意見集約・意見反映に十分な配慮をして対処されたい。
- (ア) 職員の意見集約・意見反映は自己申告書のほか、各所属長とのヒアリングにおいて「人事ヒアリングシート」を用いて、課題や要望などを明確化するよう対処されたい。
- (イ) 次年度異動希望先職場の業務改善や、やってみたい事業などを具体的に提案し、人事異動に結びつけて自己実現できる職場づくりの推進が図れるよう対処されたい。
- (6) **ハラスメントのない職場づくり、快適な職場づくりを**  
アンケート調査における亡くなられた方に関する記述では、「今でもハラスメントをする職員は存在する。職場内の利害関係もあり相談できずに悩んでいる人もいる。おそらくハラスメントしている本人は自覚がなく研修に参加したからなくなるものでもない」などがあることから、あらゆるハラスメントの防止にむけ、ガイドラインや要綱を策定し規則・服務規程等を改正されたい。  
管理監督者や全職員に研修・教育を実施し、啓発活動を行うなどハラスメント防止の総合的な対策、安全衛生委員会を月1回以上開催し、快適職場環境の実現と健康診断の徹底を図られたい。
- (7) **仕事にやりがいを感じ、地域に根ざした働き方ができる職場への改善を**  
公務災害認定された過労死等は長時間労働が主な事由となっている。  
長時間労働の削減には、職場の雰囲気、業種ごとの働き方、上司・同僚の支援、人の特徴など多くの要因に対して、多層に柔かく労働者を支える職場の仕組みづくりを、包括的に推進することが重要である。専門家の支援も受けながら、地方公共団体に関わる人々が公務を通じて成長できる、働きがいのある職場づくりが広がることを期待したい。

**第7 理事者に求められる責任と自覚**

アンケート調査の回答には、「理事者が災害対策を職員に押し付けるような職場環境だった」、「理事者の人事が悪い。もっと、職場に目を向けるべきだった」、「理事者は役場に来ている住民の前でも威圧的な態度をとり大声で職員を叱責した」等の記述があった。理事者の言動や対応を疑問視する声が多数あった。その他「亡くなられた課長は、理事者に「町民から脅されている」と相談したが無視された」、「管理職の誰も助けなかったのか」等の回答も複数あった。  
今回の複数の事案発生の背景として、業務起因性によるものと判断されたと同時に、当該上司や同僚など職員によるハラスメントがあったという事実は確認されなかったが、疑われるような言動を見たり聞いたりしたことがあるとの記載も数件あり、本特別委員会としては組織運営と管理の最高責任者である前理事者等の責任については言及せざるを得ないところである。町が委任した第三者による調査委員会の調査報告書も参考にすべきではあるが、理事者における職場環境の「安全配慮義務」が強く問われている。また、改革を推進していくうえでは管理監督の立場にある者の取組み姿勢が大きく影響することから、理事者や管理監督者は職員の理解と共感を得て、両輪で推進していくことを期待する。町民の思いに寄り添いつつ未来を見据えた取組を町議会として重ねて期待する。

なお、本報告書作成中、職員の逮捕・書類送検が相次いだ。ガバナンスの強化に努められたい。

**第8 議会の役割と責任について**

本特別委員会は最終報告書の議長報告に至るまでに23回の委員会を重ね、担当課等通常業務に加え多くの手を煩わせることとなり、感謝の意を表すものである。また、アンケート調査では、職員に対し厳しい設問が多かったにもかかわらずご理解いただき、ご協力に感謝申し上げたい。  
一方、議会及び議員としての自省については、二元代表制で求められる議会及び議員の行政へのチェック機能を、議会が十分に果たしていたのかということ、今調査検証を通じて問われることが多くあったと認識する。非常に厳しい意見もあり、私たちは深く反省しなければならない。  
職員配置や業務改善、事務事業の見直しなど、一般質問等で発言、指摘してきたことは事実であるが、追認的な存在に陥りがちになっていたのではないかとこの自省とともに、町民や職員の皆様の厳しい評価も受け止めつつ、亡くなられた職員の方々のご冥福を心からお祈りするとともに、再発防止に向けた真摯な取組を議会も理事者・職員とともに取り組んでいくことを誓い、本特別委員会の報告書とする。



水野貴雄議員

## 高齢者の学びの場 老智園の創設

永井健康福祉課長 高齢者の健康増進を支援し、社会参加活動を  
図り、地域社会の活性化の役割で地域貢献を

Q 高齢者の健康増進と更なる学びの場創設の考えは

現在の小布施町の人口は約11000人で、うち65歳以上の高齢者は、3500人ほどで高齢者人口が年々増加していく状況にあります。高齢になるにつれ、肉体は老化し病気が増え医療費も増加していきます。ひと昔の老人に比べ現在の老人は精神的にも若さがあるようにみえます。現在公民館・社会福祉協議会・自治会・各種団体等による様々なスポーツ及び学びの場が健康管理に大いに寄与されていると思います。

高齢者が健康で活躍できると医療費の減少や地域社会の活性化、地域人材の多様化など町に良い相乗効果があります。今後の町の財政維持や医療費の削減につながり、高齢者や子供たちが生き生きと生活している姿があれば活気のある町になることを期待して伺います。

(1) これから高齢者それぞれが、

自分のできる範囲内の活躍を地域担当役割として考えいくことができなないか。現在活躍されている方、今、外に出ていない方も活躍できる場がないか。

例えば、高齢者の学びの場として、幼稚園等と共有生活時間を持ち、高齢者の知恵を活かしたり、参加者の一人が講師となり、仲間の前で得意分野の学習会等を開催する(例・保育資格を有する高齢者が保育士の補助や子育て相談に乗るなど)。

老智園の創設を今後の町の取組みとして考えられないでしょうか。なお、ここで言う「老智園」とは現役時代に取得した技術や資格経験などを活かして社会貢献を行う人たちのための私見におけるイメージ施設です。

A (1) 提案いただいた「老智園」と同様の機能・効果を持つ地域支合い活動の組織設置を支援していきます。

人との交流、ボランティアなどの主体的な活動や継続した社会参加は、健康づくり・介護予防に影響を与え、身体や認知機能の低下、フレイル予防に有効であると考えられます。自分事としてとらえる住民主体の組織や具体的な支合い活動に結びつくには時間がかかりますが、議員提案の高齢者が現役時代に取得した技術や資格・経験などを活かした自分のできる範囲内での活躍は、地域社会の活性化につながっていくものと考えます。

(2) おでこポイントのさらなる利用拡大について  
今後の町の高齢者は増加し健康の維持から考えると、更に多様な人たちの参加をしてもらうためにポイントの繰越制度やおでこ商品券の町内飲食店や施設の利用ができないか。

A 12月会議でおでこポイントを誘引として、外出や交流



小西和実議員

## 物価高騰に対する町民への支援を

新井副町長

国等の動向を注視し、町独自の補正予算を検討してまいります

Q 物価高騰や原油高騰の影響があらゆる業種の事業者にも及んでおり、それは町民ひとりひとりの生活にも大きく影響を与えています。

長野県内の経済情勢からも世間一般として、最近では生活に困窮する方も増加している中では、小布施に住む町民の皆さんへの原油高騰や物価高騰の多大な影響を少しでも緩和する対策が必要であると考えます。

近隣の事例をあげますと、須坂市では、原油価格・物価高騰による子育て世帯の負担を軽減するため、15歳以下の子ども1人当たり3万円を支給しました。

また、長野市でも、市議会9月定例会に18歳以下の子ども1人当たり1万円を所得制限は設けずに給付を行う特別給付金が上程されて実施されました。住民税非課税世帯に原油価格高騰に対する支援として暖房費の助成を提出してい

ます。

小布施町においても、「おぶせ生活応援券」を町民に配布しましたが、1人あたり4,000円と金額が小さく、より効果的な対策が必要であると考えます。

今後町民のみなさんに対する物価高騰などへの支援策を町独自に検討すべきではないでしょうか。

A 本年度、国の地方創生臨時交付金を活用しておぶせ生活応援券の配布等独自の事業を実施し支援をしていりました。物価高騰による影響が長期化した中、国では3月17日までに予備費を活用した追加の物価高騰対策を取りまとめることとあり、国や県、他自治体の動向も注視し、支援が必要と判断した場合は、町独自の補正予算を検討してまいりたいと考えています。

Q 小布施駅周辺の活性化というテーマについては2011年12月15日に第一回小布施駅前検討委員会が開催されました。この会議には私も参加しましたが、文化観光協会の会長というお立場で桜井町長も出席されておりました。

その後町政や観光協会、商工会との関連で小さな動きがあったものの、いまだに何の新しい形も見えず、具体的な進展もありません。日までも何年も放置されています。

私自身は学生、社会人の時代を通して通勤通学で日々駅周辺を歩く中で、議員になる前から駅周辺の衰退を小布施町と課題と捉えて

小布施駅周辺の活性化を  
林建設水道課長  
意見交換を実施し、小布施駅周辺の将来について  
考えていきます

流、地域活動、ボランティア活動にできるだけ多くの方に参加していただく方向で答弁をいたしました。

介護保険の被保険者証、保険料納付の通知を送付する際、おでこポイントの案内を同封し、ご案内は行き届いていると考えています。「ポイントの繰越し」は、年間ポイント付与(利用)に上限を設ける必要がある現制度では、管理上有効期限の設定が欠かせないものです。利用できる店舗に飲食店を加えることについては、業態等での制限は設けておりません。現状把握のため、今月のおでこポイント参加者を中心にアンケート調査を行います。

現時点で見直すことは考えておりませんが、所期の目的の達成について検証していくなかで必要に応じた見直しを考えていきます。是非、高齢の皆さまのご意見をお寄せいただきたいと思います。



おりました。

議員になって1年目の12月議会の一般質問を皮切りに小布施駅前の景観について質問など、これまで議会でも何度にもわたって問題提起を行って参りました。

何度にもわたって一般質問の場でも問題提起を行っていますが、今回あらためて、今後の小布施駅周辺の活性化策についてお尋ねいたします。

小布施駅周辺の現状をどう捉えていますか。

A また、将来的に小布施駅周辺をどう活性化させていくのか。

A 小布施駅前には駅を降り立った方々が初めて目にする場所であり、そこで小布施町のイメージ、おもてなしの心が分かると言っても過言ではありません。引き続き駅周辺にお住いのさんには環境づくりをお願いいたします。小布施町景観計画の見直し作業を実施しており、令和5年度にはアンケート調査、意見交換会を実施し、お住いの方の意見もお聞きしながら、今後の小布施駅周辺の将来について考えていきます。





福島浩洋議員

### 桜井町政3年目

## 「3つの柱」の公約、更なる推進は今年度より「小布施町町全体活性化協議会」を立ち上げました

町長は共存、共同、協働の大切さを知り、①繋ぐ、②整える、③育むの3つの柱を就任時に表明されておりますが町民の皆さんは、あまり理解されていない、再度解説を求めます。

「繋ぐ」について、町には大変優良な商業と品質の

高い果実を中心とした農業が盛んです。栗農家と栗菓子屋さんです。に連携がとれ、他の果物に関しては、まだ商業と農業との連携可能性があると考えます。工業についても商業や農業との連携により発展の可能性があり、そのためにはそれぞれの強みを持ち合い、新しいモノやコトに取り組みしていくことが必要です。その縁結びとして「小布施町町全体活性化協議会」を立ち上げ活動を、そして須坂、中野、高山などを近隣市町村とも繋がることで補完、活かしあうことができると思います。

「整える」は町民の皆さんが安心して、幸せに暮らせる町であることが一番です。台風19号災害以来、異常気象など千曲川河川敷内の農地が増水で被害が続きましたが、堤防の決壊や越水崩壊などの被害発生はありませんでした。堤防の嵩上げ工事も、大方が令和5年度完成、豪雨災害への対応は



いやしのイベント  
枯れ木に花を咲かせましょう

着々と進んでいます。地球温暖化への対策として「小布施町環境デザイン」を策定し、引き続きバイオ炭化や生ごみ堆肥化の実証実験を進め、ともに木質バイオマス熱利用にも取り組んでいます。また、太陽光発電利用にも取り組めますが、のどかな風景と自然を壊すことが無いよう十分留意します。

「育む」の公約に「帰ってきたい町づくり」「幸せを感じる町づくり」があります。そのために必要性として、子育てをしやすきこと、教育環境がしっかりしていること、ご高齢になっても活躍できる場があること、誇りと親しみを持てる小布施町であることが大切であると思っています。子育て支援は引き続き取り組み、教育委員会と連携し子どもたちの成長に合わせた教育プログラムの充実に努めます。ご高齢な皆さんの様々なノウハウや知識を発揮できる場も

健康福祉課、社会福祉協議会などと連携して活躍できる町づくりを目指します。

「現代の湯治場」の目的は「癒し」であり、住んでいる人も、来る人も、心と身体が癒される町でありたいと願っております。小布施町なりの「癒し」とは、ディスプレイした結論としてやはり「繋がり」では、にたどり着きました。町民同志が繋がり、助け合ってコミュニケーションを形成していく様々な分野や住民が力を合わせて新しいものを生み出していく、町外から町民を訪ね、小布施町を訪れ、交流を重ねることで刺激を受ける。そして、人と触れ合うことで心の安定を保つことがならでの「癒し」と考えています。

令和5年度の当初予算には、「繋がり」の実現に向けた施策を盛り込んでおり、役場職員とも意識の共有と環境改善に取り組みしております。

栗の燻蒸については町としても初期施設の設置補助などの協力は考えておりますが、農家さんへのサポートの主はあくまで「JA」なの小布施支所で行うべきと考えております。

ど公共施設に多大な予算が必要となります。

また、高齢化率の上昇に伴い社会保障費支出の増大が続くなど、引き続き厳しい財政運営が予想されるが将来展望を見据えた財政の構築をどのようにお考えか。

社会保険費や公共施設の維持補修・更新に伴う歳出増加のほか生産年齢人口減少による税収減で一層財政運営は厳しくなることが予想されます。

ふるさと応援寄付金も自治体間競争が激しく、安定的な財源として見込むのは難しいため、これに頼らない財政運営を考慮し、選択と集中による効果的な予算投入、持続可能な財政運営に努めてまいります。

増大する事務事業や課題を整理し公共施設や補助金・借地料等の適正なあり方など、引き続き庁内議論を進め、行政改革推進委員会も設置し対応していきます。



中村雅代議員

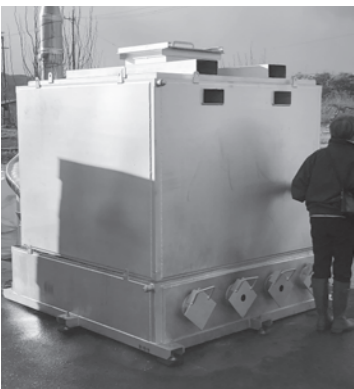
## 令和5年度当初予算案の概要及びポイントは

### 益満企画財政課長

## すべての人にとって豊かで幸せな町に

令和5年度国家予算は過去最大の110兆円超えとなり、やりくり困難な状況が続く中、私達自治体への影響はどうなるのでしょうか。そこで当初予算案の概要及びポイントについて伺います。

一般会計当初予算規模は過去最大の57億7,200万円、対前年度比5.4%増、国保ほか5特別会計予算は32億4818万円、対前年度比3.2%減。水道事業会計は11億1479万円対前年度比28.6%増です。



木質バイオマスボイラーの実証  
(フラワーセンター内)

一般会計歳入は町税や地方交付

税が増額の見込み、ふるさと納税も好調。歳出は社会保障費や教育費、土木費等、町民の生活基盤を支える経費を確保。編成に当たり事務事業見直しや予算執行状況に即した事業計上など一般財源の支出削減に努め、投資的経費等は実績に応じた事業費を確保しました。

桜井町政の目標である「全ての人にとって豊かで幸せな町に」の実現のために掲げた繋ぐ・整える・育むの施策の具現化は、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るとともに、誰もが安心して学べる環境づくりを推進します。また支援制度の充実や、補助金・助成金等経済的な負担軽減を図ります。

移住促進の情報発信の強化の取組みでは、ホームページのリニューアルや移住セミナー相談などオンライン開催やラインの活用を考えております。

ポストコロナを見据えた地域づくりの推進は「つながりの再構築」を進める一年として、町民運動会・各種イベント等を再開し、人と人との活発な交流する風景を、地域の中で少しずつ取り戻せるように取り組めます。

「オール小布施」で取り組む産業振興の推進には、基幹産業の農業を軸に商・工業との連携で多様な取組みを展開し産業の活性化を図るため、今年度発足の「小布施町町全体活性化協議会」の活動を本格化していきます。

環境・防災・減災事業では、災害に強い環境づくりを構築するとともに環境に配慮して再生エネルギー拡充や省エネ推進、木質バイオマスボイラーの実証事業をフラワーセンターで実施します。

町の財政力指数や、経常収支比率など数値はまずまずであり、健全な財政状況かと思われるが、今後保育園建て替えな



竹内淳子議員

# 一期4年間の質問事項の進捗状況は どのようになっていますか

大宮総務課長 富岡産業振興課長  
山崎教育長

**Q** 私の一期4年間で質問したことに検討すると答弁いただいたことについてその後の進捗があったのか、次の4点について伺います。

(1) 公共施設での使用除草剤について、多くの国が発がん性など危険性があり販売や使用規制をしていくことも検討するということでした。

(2) 環境に配慮した農業の推進と国のみどりの食料システム戦略への町の対応について、農業委員や産業振興課と連携し有機農地の集約を町として後押ししていく、県農業農村支援センターやJAなどと連携して進めていくことになるということでした。

(4) 子供たちの成長の場について、子育て支援活動グループのネットワークづくりを行う、放課後児童クラブの登録児童が増えたら場所の増設を考えると答弁いただきました。

**A** (1) 幼保園、小学校は除草剤を使わず、他の施設でも使用を控えています。

(2) 2月に長野県みどりの食料システム推進計画(案)が出され、消費者・生産者側双方が同じ方向で目標を共有し要求・要望するよう動きが重要と考えます。

(3) 食育は小学校では各学年でサツマイモや大豆などの栽培、中学校では地域の食材と食文化等について学んでいます。

(4) 子育てグループの活動を見学している段階です。放課後児童クラブについては、人員体制の充実、

職員の質の向上に努め、中長期的には民間への委託も選択枠に加え運営方法を検討していきます。

**Q** (1) 除草剤を予防原則に従い変えない理由はなんでしょう。

(2) 小布施町として進めていく方向は考えていますか。

(3) 学校給食にお米の多用すること、や有機米を使用する考えはありますか。

(4) 子育て支援グループが集まり話し合う場をつくる考えはありますか。また、放課後児童クラブの場所は狭くなっていますか。

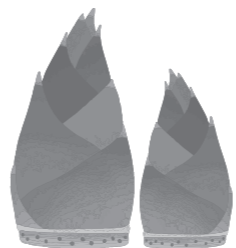
**A** (1) 予防原則に従うと何も使えなくなってしまうので、環境や健康、金額等総合的に考え、各方品質安全性面からご紹介いただきながら検討していきます。

(2) 生産者・消費者と勉強会や講習会を開いて地域全体が同じ方向に食品をいく必要があると考えています。県の動きと連動していく

と考えています。

(3) 食育の六つの視点に食の重要性などがあり、その中の一つ、食品を選択する力があります。正しい知識品質安全性について自ら判断する能力をつけるために有機米を活用するという考えかと思うが、活用すると金額が上がるので栄養教諭と相談して、学期に一回町内産の有機米を使用して、給食だよりなどで子どもたちに知らせいく方向から始めていけると考えます。

(4) 長野県知事との県民対話集会でも子育て支援グループの方から要望がありましたので、これから連携を進めていきます。放課後児童クラブの登録児童が増えていくので体制づくりを強化していくと考えています。



寺島弘樹議員

# 住民の声を十分に活かした予算づくりを 今後も広く町民の声を聴きし予算等へ 反映できるように努めてまいります

**Q** 桜井町政も3回目の予算編成となります。民間経営者としての実績及び町長としての経験を踏まえ、新年度町政に向けた取組を伺います。

特に事業予算の構築や要望から査定に至る間、町長を含む職員が住民からの直接の要望や視点から耳を傾けたことからの新年度独自事業について伺います。

**1** 先の12月定例会において私が注視したいと申し上げた、長野県が実施した「県民参加型予算」の手法について町の見解及び評価は。

**2** 新たな発想や視点を住民から取り入れていく事業では、創意工夫等が従来にも増して役場内外から求められるものと考えます。町単事業として一般財源による独自事業や施策を実施し、新型コロナ対策関連の事業予算は縮小していく中、町としても、喫緊の、かつ中長期的な課題である少子化対策関連予算や社会保障対策費に関する事業予算への取組に向け、財

政の健全性を維持しつつ施策に結びつけていくことが肝要です。

一般財源を活用した新年度独自事業の予算反映状況について。

**3** 一般財源事業に係る廃止予定事業や見直し事業について。

**A** **1** 県の予算編成の手法に町が見解や評価を行う立場にありませんが、町では日常の業務や町政懇談会、各種審議会等を通じ、広く町民の声を聞きし、予算や事業に適切かつ効果的に反映できるように努めています。

**2** 特殊詐欺対策サービス電話機設置費用補助、防犯指導員ジャンパー購入、総合体育館トイレ改修工事等は町民の声を新たに予算に反映した事業となります。

**3** 新年度に向け事務事業見直し会議等での検討を進めつつ、関係機関等との調整やすぐに廃止できない事業が多いものの、一部事業の見直し(生垣補助から植栽補助宿日直業務委託他)を行い、予算編成を進めてきました。

# 自治体職員としてデジタル面の能力を磨き、 進化しませんか

大宮総務課長

**Q** 地方自治体のシステム仕様、税や年金等の業務仕様を整え、自治体ごとの独自システムの現状を改め、クラウド化する移行期限が2025年度までとなっています。

特定のシステム、ご当地仕様は原則不可であること、特定業者・ベンダーの囲い込み状況を避けること、システム関連費用も統一化志向等、国において検討し、各自治体での実装も順次求められていきます。今後のデジタル化への積極的な取組を進めない職員がデジタルスキルに対応できないのは今後の町の住民サービスが問われかねません。行政のデジタル化を進めていく上で、ベン

ダーロックインの弊害はないのか、過去の入札業者がシステム変更等を含め独自システムのため継続運用せざるを得ないなど、お任せ仕様でよいのかどうか。行政のデジタル化は既存業務の進め方を根本から見直す契機、若しくは行政改革の一環ともなり得る側面があると考えます。

**A** 行政職員としての新たなデジタルスキルへの対応について、積極的な対応を望むところです。

**A** 平成31年度から株式会社を自治振興組合に派遣し、情報関連スキルの獲得や最前線の情報提供を受けたり、情報交換等を行っています。今後の課題として、デジタル分野の知識・スキルを情報政策担当業務以外の職員に広げていくことや業務の効率化及び住民サービスの向上につなげていくこととを考えます。今年度から、副町長が本部長、企画財政課を事務局とし、行政DX推進本部を立ち上げ、情報システムの標準化作業等について定期的な情報共有を始めています。



小淵 晃議員

### 職員が活躍できる職場環境を築くために

新井副町長

### 県の方針が決まるのに備え 準備をしまいいります

**Q** 町では、職員の働きやすさを改善されましたが、どんな点を改善されましたか。また、現在は着手はされていないが将来に向けて、取り組みも考えている事項は。

**A** 職員体制の強化のためにここ数年、積極的に職員採用を行ってきています。平成27年度は92人でしたが今年度は114人まで増加しました。更に令和5年度は13人の新規採用を予定しており、早急な体制強化に取り組んで

います。また、職員の宿日直業務について、令和2年度から一部を外部委託しておりますが、令和5年度には、更なる負担軽減を図るため、外部委託時間の拡大に係る関係予算を当初予算案に計上いたしました。

このほか、一般事務職の定期的な人事異動、他職員への引継ぎを前提としたマニュアルの整備推進、人材育成・組織風土改革に係る外部専門家の支援による定期的な業務マネジメント研修会の開催、人事評価制度の本格導入による担当職員の業務支援及びコミュニケーション機会の創出などに取り組んでいるところと

今後も、職員の声も聞きながら、職員や住民の皆さんに職場環境改善の取組の効果が実感いただけるよう取り組んでまいります。

**Q** 心が高く、職場環境は「人間関係」が大きな存在です。よって人事担当者は異動対象者の過去の職務経歴等の把握は当然、異動先の上司・部下の関係等も考慮した総合勘案の上、内令をされておられると考えます。

最近では町民から様々な要望や意見が町に届いていると聞いています。町民の立場に立てば、困ったことは町にお願いすれば何とかなるとは高齢者にとっては役場はセーフティネット代わりになっており、つい強い言葉になったり、愚痴を聞いていただく場にもなりがちです。

**Q** 望や意見が町に届いていると聞いています。町民の立場に立てば、困ったことは町にお願いすれば何とかなるとは高齢者にとっては役場はセーフティネット代わりになっており、つい強い言葉になったり、愚痴を聞いていただく場にもなりがちです。

**A** 新規採用職員が多くなっている現状の職員体制では難しいと考えており、例えば総務係に人事担当の担当係長の配置を検討するなど、可能なところから改善に着手してまいりたいと考えています。

総務課です。現在の総務課は多岐にわたる業務を抱えており、業務量の多く、職員個々の能力・性格・人間関係まで把握するのは大変です。新たに人事担当のポストを新設をされ、より職員の希望に添える人事異動が発令されることを願っています。

相手をする職員は、無理な話でも無碍に対応はできず、その対応に時間を費やしていると本来の業務ができなくなり、超過勤務をするようになってしまいます。

**Q** 町として、職員体制が拡充されつつある中で、次のステップのこととして、近隣市町村との人事交流は積極的に行っていきたくないと考えており、今後、調整・協議してまいります。

町として、職員体制が拡充されつつある中で、次のステップのこととして、近隣市町村との人事交流は積極的に行っていきたくないと考えており、今後、調整・協議してまいります。

職員が本来の業務に専念できるようにするため、町に要望や苦情の電話等を専門に対応する窓口として、仮称「町民相談係」の新設も併せて検討をされることを提案いたします。

**A** 担当課・係が直接住民の皆様のお声をお聞きし、改善に向けて迅速かつ的確に対応することも重要かと考えています。職員体制の強化にあわせて職員の人材育成や上司・同僚含め複数体制で対応すること等により、課題の解決に繋げていきたいと考えています。

**Q** 町役場に採用されれば定年までの約40年間、同じ庁舎の中で仕事をします。よって職場の人間関係も業務内容も「井の中の蛙」になりがちになります。職員が小布施町以外の近隣の市町村や広域団体等に出向し「外部から学ぶ体験」の体制をつくってはいかがですか。

**A** 基礎自治体の業務について見識を深めると共に、町行政を客観的な視点から眺める機会をつくることは、職員の人材育成や業務改善、また、自治体間連携を推進する上でも重要であるとと考えています。

町として、職員体制が拡充されつつある中で、次のステップのこととして、近隣市町村との人事交流は積極的に行っていきたくないと考えており、今後、調整・協議してまいります。



関 良幸議員

### 一般質問に対する検討しますなどの答弁のその後の状況は

これまで一般質問を行い、それに対し検討しますなどの答弁がありました。その後の検討結果について伺います。

**Q** フラワーセンターの収支の改善と施設の有効活用、農業地域の活性化のため、「花苗の特売日」を設け花苗を安く販売し施設の売上増を図り、地元農家の皆さんの協力を得て農産物を販売してもらいたいという「ぜび実現したい」との質問には、「ぜび実現したい」との答弁でした。その後のコロナ禍により実現できていませんが、今後の予定は。

**A** 宮崎産業振興課長補佐 花苗の特売、農産物販売・イベント企画は施設の魅力と地域の活力を発信できる企画です。コロナの状況を見据えながら、大勢の地元の皆様にも参画いただき一緒にアイデアを具現化させていきたいと考えています。

また、施設の本来の目的である、花の生産拠点として安定した施設運営に心がけることはもちろん、

農業の研修や交流の場としての活用も再開・拡大していきます。

**Q** 農地の近隣耕作者の迷惑を考えると、遊休農地所有者の皆様にはある程度の負担をしていただくこともやむを得ないのではないかと。例えば、近隣耕作者が除草をするときに、遊休農地所有者にいくばくかの報酬を負担してもらい一緒に除草してもらいなどの制度化はできないか」との質問には、「農業委員会や農業関係機関等の会議などで説明し、制度化について意見を聞いていきたい」との答弁でしたが、その後の状況はいかがですか。

また、令和四年度に初めて遊休農地対策費が予算化されましたが、現時点での施策の進捗状況について伺います。

**A** 富岡産業振興課長 農業委員会では、部会の活動、ボランティアなどにより遊休農地の除草を行うべきかという話題が出ています。また、現時点

では現実的な行動・決定には至っておりませんが、引き続き話し合う場を作ってまいります。

また、他の農業機関との話し合う機会がコロナ禍でできなかつたため、今後機会をみて、話題から始めたいと思います。現時点での遊休農地対策費の進捗状況については、認定農業者等の方には、上限10万円補助率対象経費の三分の二以内で、その他の農業者には上限7万円補助率対象経費の三分の二以内で、遊休農地再生作業委託費、重機レンタル費用や燃料費を補助して実施しました。

現在、5件で利用いただき、約90アール（9反歩）で農地再生ができて効果が出始めていると考えています。今後も積極的に広報に努め、三年程度で事業を見直しながら進めたいと考えています。

**Q** 移住定住の促進について、「町外からの移住定住促進も大切だが、町出身者へのUターンを促す施策が必要ではない

か。特に学生にUターンを働きかけるため、雇用の情報や町の現在の状況を知らせるために町報などとともに、町長などの応援メッセージを送ったかどうか」という質問に対する答弁とした、「直接的な働きかけは行っていないが、町報や応援メッセージの送付は働きかけの一つにはなると思うので学生の住所の把握ができれば検討したい」との答弁でした。

また、コロナ禍における学生への経済的・精神的支援について「支援金とともに町長からの応援メッセージを送ったかどうか」との質問に対しては、一人5万円が支給され、同時に応援メッセージも送付されました。

この時、学生の住所も把握することができましたが、以後継続的に応援メッセージなどは送付されたのでしょうか。

**A** 益満企画財政課長 学生支援金を支給した際、町長の応援メッセージは送付しましたが、その後は送付していません。

継続的に郵送によるメッセージの送付は考えていませんが、町内出身者に向けた情報発信ツールとして、町公式LINEとは別の新たなLINEを活用し様々な情報を発信していく計画です。



関 悦子議員

# 「人にやさしいまちづくり」の推進を

永井健康福祉課長

## 社会的障がいを取り除くための周知・啓発を進めてまいります

**Q** 町の景観への取組みについて、第2次小布施町総合計画において、「すぐれた自然景観と文化景観がほよく調和した（小布施の格調）を維持して育てるとともに、今までおろそかにされてきたまちの景観についても住民の協力を得ながら作りあげていきます」という基本目標が盛り込まれ、以後、「町並み修景事業」の推進を始め、「小布施町うるおいのある美しいまちづくり条例」を制定して、町並みづくりが進められてきました。

そして重要なことは、今後の取組みとして、「バリアフリーやユニバーサルデザイン」の町づくりと連動させ、更に質の高い生活環境づくり、景観づくりを進めていく必要があると考えている」とされていることです。

このバリアフリーやユニバーサルデザインの町づくりは、障がい者や高齢者や観光客はもとより、ここに住む私たち住民にとっても大変大きな問題で将来の町づくりにおいて非常に大切な事業です。そこでお聞きします。

① 現在、町内でバリアフリー化を必要としている施設や設備をどのように把握しているのかお聞きします。

② 次に、バリアフリーやユニバーサルデザインの推進は一日も早く実施すべきと思いますが、今後、どのようなスケジュールでバリアフリー化、ユニバーサルデザインの町づくりを進めていく予定かお聞きします。

**A** ① 公共的建物・施設等に

おけるバリアフリー化は順次進め、明らかな段差などによる支障はありません。

② 県の「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例」の目的と基本理念を踏まえ、周知・啓発に取り組んでまいります。

**Q** 「合理的配慮」とは、障がいのある方々の人権が、障がいのない方々と同じように保障されるとともに、教育や就業その他社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障がい特性や困りごとに合わせて行われる配慮のことで、平成28年4月に施行された「障がい者差別解消法」により、この「合理的配慮」を可能な限り提供することが行政、学校、事業者求められるようになりました。

### 合理的配慮と読書バリアフリーについて 山崎教育長 小中学校において様々な支援を行っています

様々な障がいのある人々に対する差別をなくし、お互いに人格と個性を尊重し合う社会を目指していくために、きめ細かな対応をすることが必要です。

① 小中学校ではどのような合理的配慮が行われているのかお聞きします。

② 毎年の「障害者週間」における啓発、広報の方法について伺います。

③ 「読書バリアフリー法」に基づき、図書館に、読書に障がいのある障がい者が利用しやすい環境を整えることが規定されています。図書館ではどのような対応がされているのか、また、今後、どのような形でバリアフリー化を推進していくのかお聞きします。

**A** ① 小中学校では特別支援教育支援員8名を配置し、中

学校では看護師による支援、オンライン授業配信、放課後学習支援など様々な対応をしています。

② 障がい者週間を問わず、障がい者理解に資する啓発を継続的に行ってまいります。

③ バリアフリーコーナーを設置しています。今後は、福祉係と連携し、サービスの周知について引き続き取り組んでまいります。

## 国民健康保険税の子ども「均等割」

須山住民税務課長

## 時代錯誤です。子育て支援に逆行、廃止を

### 軽減必要と認識しているが、現時点では難しい



小林正子議員

**Q** 国保税均等割は赤ちゃんから高齢者まで、小布施町では年額一人23000円科されます。子どもの数が多いほど国保税が引き上がり、「まるで人頭税だ」「子育て支援に逆行している」「時代錯誤」の声があがっています。少子化に歯止めをとる願いから子どもの均等割を減額、免除する自治体が増え、国もようやく今年度から就学前の均等割を5割削減しました。

一昨年の12月会議で子ども均等割減免を求めた私の質問に、町から「検討すべき課題で、試算もしている」と答弁。試算結果はいかがか。

また、「町の裁量では減免できない」との答弁もありました。均等割を減免した自治体の多くは、減免条例により実施しています。小布施町も18歳までの子どもの均等割減免に向けて取り組んでいた

だきたい。

**A** 試算では、均等割を軽減すると7歳～18歳の144人で370万円の町負担となりま



小布施町学校給食センター 調理員さんたちセンターに近づくとおいしい匂いが...食欲がじわり 2023年3月15日

**Q** 食材高騰の中、子どもの健康と成長を願って給食に携わる皆さんの奮闘に感謝します。一方、物価高騰の中、子育て家

庭では学校給食費が大きな負担です。

学校給食法は「目的」「目標」で、学校給食は学校教育の一環であることを高らかにうたっています。さらに日本国憲法第26条は、「義務教育は無償とする」と定めています。

しかしながら保護者は教材費や修学旅行費用など学校に多大な教育費を納め、給食費はその半分以上を占めます。子育て支援が一番必要な時代です。今こそ憲法の精神に立ち返り学校給食費無料を求めます。

① 栗ガ丘小、小布施中で徴収する給食費はいかほどか。県教委調べの県平均（小48322円、中

なるものは認識していますが、現時点では現行のもと運営していきます。

### 学校給食は学校教育の大事な一環です。小布施の給食費は高い。無料化へ少しでも改善を

### 山崎教育長 恒久的予算確保が必要。慎重に議論します

藤沢次長

新井副町長

町部局一体で検討

栗ガ丘小一人54944円、小布施中64148円です。

② 今年度から給食費に年間一人5000円を補助しています。地方創生臨時交付金で今年度給食会計に2百万円を補助し、保護者負担増なしに物価高騰に対策しました。

③ 徴収給食費の総額は約5千6百万円。無料化は保護者負担軽減になるが、恒久的に予算を確保しなければなりません。慎重な議論が必要と考えます。

**Q** 小布施の給食費は県平均より高い。補助5千円を引

き上げること、また、第2子減免など無料化へ少しでも改善を。

**A** 《藤沢教育次長》高いのは事実。しかし、その他にも負担補助を行っています。負担軽減へ、数字を示せないが前向きに考えていきます。

《新井副町長》町部局一体となって総合的に精査し、検討します。